

○家計急変世帯への支給額（公立）

家計急変の発生時期	申請日 (学校で申請を受理した日)	支給額		
		【全日制・定時制】 第1子	【全日制・定時制】 第2子以降	【通信制・専攻科】 第1子・第2子以降
～令和3年7月1日	【道外】 令和3年7月1日～9月30日	110,100円	141,700円	48,500円
	【道内】 (道立・市町村立) 令和3年7月1日～8月30日 (国立) 令和3年7月1日～9月30日			
令和3年7月2日 ～令和4年2月28日	令和3年7月2日～8月1日	73,400円	94,466円	32,333円
	令和3年8月2日～9月1日	64,225円	82,658円	28,291円
	令和3年9月2日～10月1日	55,050円	70,850円	24,250円
	令和3年10月2日～11月1日	45,875円	59,041円	20,208円
	令和3年11月2日～12月1日	36,700円	47,233円	16,166円
	令和3年12月2日～令和4年1月1日	27,525円	35,425円	12,125円
	令和4年1月2日～2月1日	18,350円	23,616円	8,083円
	令和4年2月2日～3月1日	9,175円	11,808円	4,041円

例) 5月10日に失職し、8月15日に申請した全日制第1子世帯の場合：110,100円

例) 7月15日に失職し、8月15日に申請した全日制第1子世帯の場合：64,225円

※ 申請する日及び家計急変の発生時期により支給額が異なるため、家計急変後はできる限り早急に申請（一部申請書類が揃わない場合等は、学校の担当者に相談をしてください。）をしてください。